

「愛玩動物看護師制度のあり方」についての検討結果の
取りまとめの構成案について

■合同会合検討事項の各柱（資料 2－1 参照）を基にした「愛玩動物看護師制度のあり方」についての検討結果の取りまとめの構成案は以下のとおり。

<構成案>

1 はじめに

- ①愛玩動物看護師法成立の背景
- ②合同会合の設置と愛玩動物看護師制度推進に向けた検討事項

2 国家資格の信頼確保

- （１） 国家試験の実施
 - ① 大臣指定講習会
 - ② 予備試験
 - ③ 国家試験
 - ④ 周知、現任者への配慮
- （２） 免許付与・管理及び行政処分の考え方
 - ① 免許付与・管理
 - ② 行政処分

3 獣医療での職責・役割

- （１） 獣医療における愛玩動物看護師の業務と責務
 - ① 傷病動物の世話、愛玩動物の看護
 - ② 診療の補助
 - ③ 獣医師の指示
- （２） チーム獣医療
 - ① チーム獣医療とは
 - ② 獣医師の役割
 - ③ 愛玩動物看護師の役割
 - ④ 飼養者の役割
 - ⑤ 飼養者との信頼関係構築

4 動物愛護・適正飼養分野における活躍推進

- （１） 動物愛護・適正飼養分野における愛玩動物看護師の役割
 - ① 背景・社会的なニーズ
 - ② 愛玩動物看護師の役割・スキル
 - ③ 獣医師との関係
 - ④ 飼養者等との関係

(2) 活躍が期待される職域

- ① 一般飼い主に対する動物の適正飼養における専門職として
- ② 動物愛護管理行政等における専門職として
- ③ ペット産業における専門職として
- ④ 学校教育における専門職として
- ⑤ 多様な機関との連携における専門職として

5 養成・資質向上

(1) 養成課程

- ① カリキュラム等検討会
- ② 主務大臣の指定する科目の確認
- ③ 都道府県における養成所の指定
- ④ 養成学校の国家資格化による変化と現状

(2) 免許取得後の生涯教育

- ① 関係団体による生涯教育の実態
- ② 研修・生涯研修の重要性

6 職業実態等

- ① 在籍状況調査
- ② 卒業生の就職状況調査
- ③ 現況調査

7 国民及び関係者に対する制度の周知及び理解の促進

8 おわりに

- ① 施行状況の総括
- ② 更なる活躍促進に向けて